

追加型投信／海外／債券
信託期間：2010年10月18日 から 2025年3月27日 まで
※当ファンドは、2025年3月27日をもって繰上償還となります。
決算日：毎月17日(休業日の場合翌営業日)
基準日：2025年2月28日
回次コード：4815

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

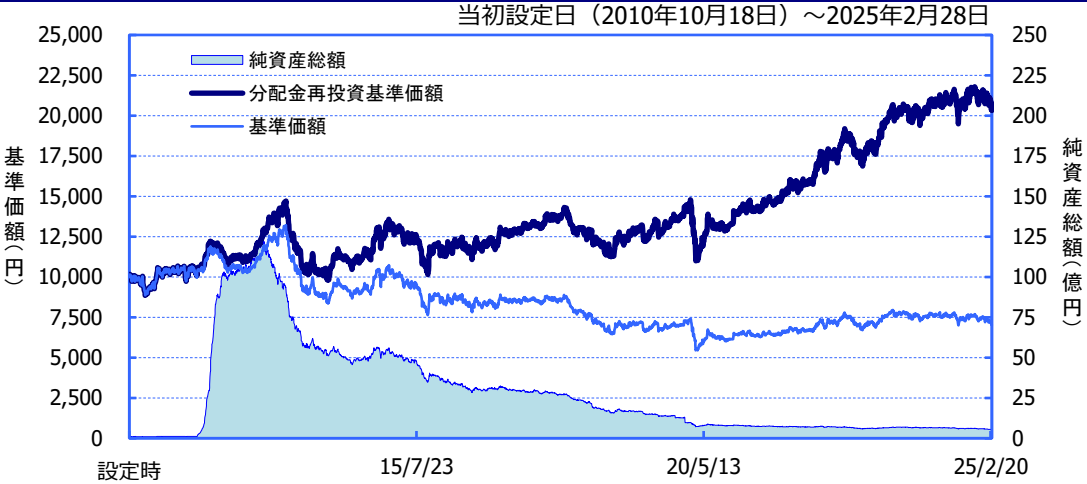
《基準価額・純資産の推移》

2025年2月28日現在

基準価額	7,019 円
純資産総額	512百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	インドネシア・ルピア
1カ月間	-3.2 %	-4.2 %
3カ月間	-2.6 %	-4.2 %
6カ月間	-2.3 %	-3.2 %
1年間	-2.4 %	-5.2 %
3年間	+26.7 %	+12.3 %
5年間	+46.6 %	+16.7 %
年初来	-5.9 %	-7.1 %
設定来	+103.2 %	-1.1 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売相場の中値を採用し、算出しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～160期 合計：	8,140円
第161期 (24/03)	40円
第162期 (24/04)	40円
第163期 (24/05)	40円
第164期 (24/06)	40円
第165期 (24/07)	40円
第166期 (24/08)	40円
第167期 (24/09)	40円
第168期 (24/10)	40円
第169期 (24/11)	40円
第170期 (24/12)	40円
第171期 (25/01)	40円
第172期 (25/02)	40円
分配金合計額	設定来：8,620円 直近12期：480円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等：大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄					---
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---

※比率は、純資産総額に対するものです。

<< 分配金の計算過程 >>

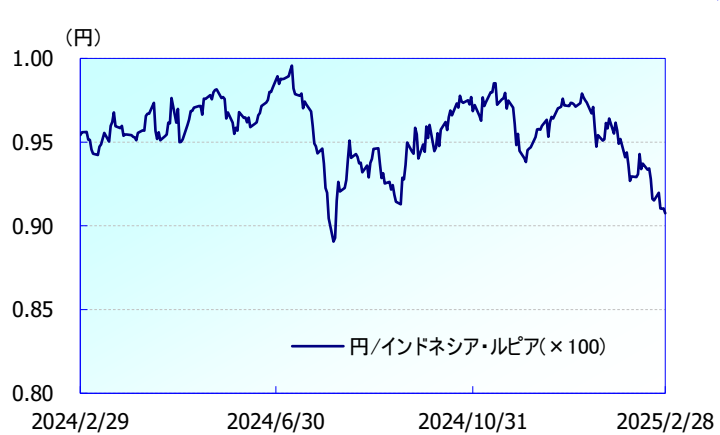
(単位: 円、1万口当たり・税引前)

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第161期	24/3/18 分配金内訳	35	26	△ 14	0	0	800	826	40	7,612
第162期	24/4/17 分配金内訳	37	28	△ 67	0	0	786	814	40	7,533
第163期	24/5/17 分配金内訳	38	36	162	0	0	775	810	40	7,684
第164期	24/6/17 分配金内訳	38	29	△ 202	0	0	771	799	40	7,470
第165期	24/7/17 分配金内訳	38	37	179	0	0	759	796	40	7,638
第166期	24/8/19 分配金内訳	40	30	△ 177	0	0	756	786	40	7,451
第167期	24/9/17 分配金内訳	34	26	△ 182	0	0	746	772	40	7,255
第168期	24/10/17 分配金内訳	36	35	351	0	0	732	767	40	7,592
第169期	24/11/18 分配金内訳	40	30	△ 29	0	0	727	757	40	7,553
第170期	24/12/17 分配金内訳	36	27	△ 120	0	0	717	743	40	7,420
第171期	25/1/17 分配金内訳	38	29	△ 204	0	0	704	732	40	7,204
第172期	25/2/17 分配金内訳	38	34	63	0	0	692	727	40	7,256

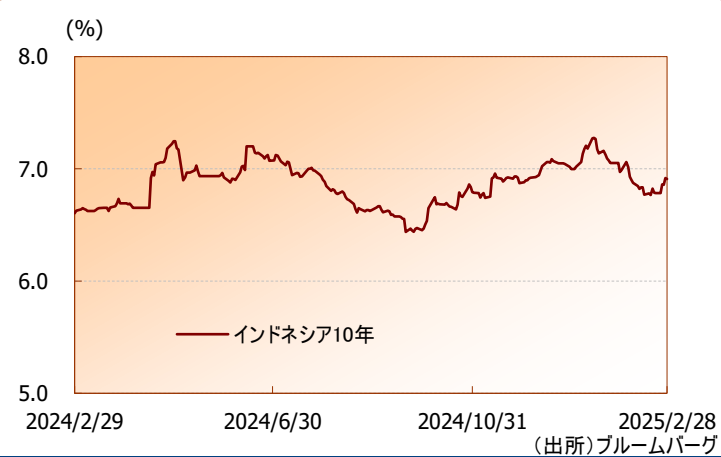
※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
 ※ 円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。
 ※ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 ■ 分配準備積立金――期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
 ■ 収益調整金――追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

<< 参考 >> 為替と金利の動き
 (2024年2月29日～2025年2月28日)

為替の推移



10年国債利回り



【投資環境】

債券市場：国債金利は低下、中央銀行は政策金利の据え置きを決定

追加利下げ観測が高まったほか、米国の金利低下の影響を受けて、金利は低下しました。なお、インドネシア中央銀行は2月の金融政策決定会合で、政策金利を据え置きました。

為替市場：インドネシア・ルピアは対円で下落

為替市場では、日銀の追加利上げ観測の高まりや、米トランプ政権の関税方針を受けたリスク回避姿勢の強まりなどを背景に、インドネシア・ルピアは対円で下落しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

投資している債券の金利低下（債券価格の上昇）と利息収入がプラス要因となりましたが、インドネシア・ルピアの対円での下落がマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

運用のポイント

債券ポートフォリオでは、インドネシア国債を中心に、インドネシア・ルピア建ての国際機関債にも投資を行ってまいりました。当ファンドは2025年3月27日をもって繰上償還することが決定したため、2月下旬より安定運用に移行しました。そのため、2月末時点で債券の保有はございません。今後については、わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えてまいります。このため、切り替え完了後は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動がほとんどなくなりますので、お含みおきください。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・インドネシア・ルピア建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・インドネシア・ルピア建債券に投資します。
- ・毎月 17 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 NDF 取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[インドネシア市場における債券投資に関する留意点]

インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。

※インドネシアの税制等は変更となる場合があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.474% (税抜1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
	配分については、 下記参照	委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。	
		販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	
		受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
	<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	100億円未満の場合	年率0.60%	年率0.70%	年率0.04%
	100億円以上 500億円未満の場合	年率0.55%	年率0.75%	
	500億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.50%	年率0.80%	
	1,000億円以上の場合	年率0.45%	年率0.85%	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。インドネシアの税制等は変更となる場合があります。		

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	インドネシア証券取引所またはインドネシアの銀行の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

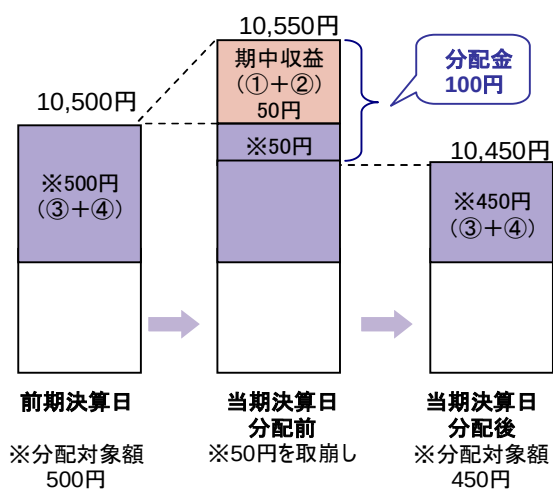
投資信託で分配金が支払われるイメージ



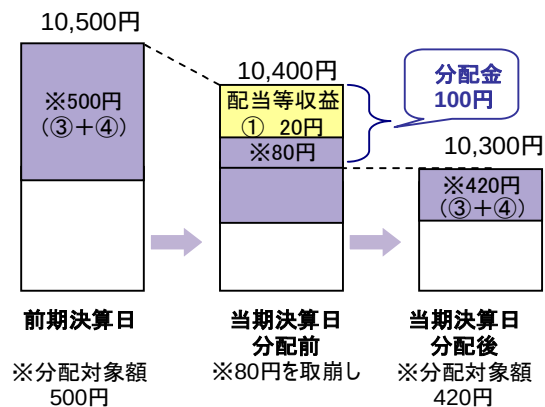
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



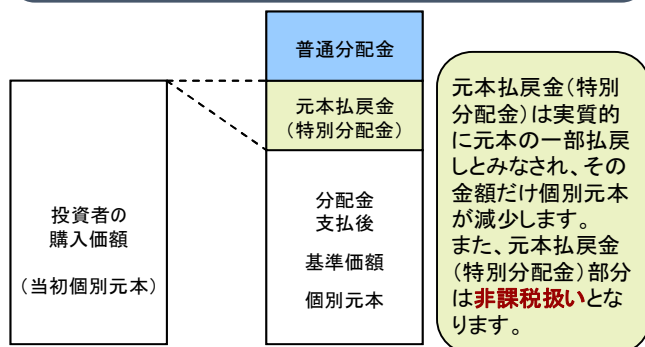
前期決算日から基準価額が下落した場合



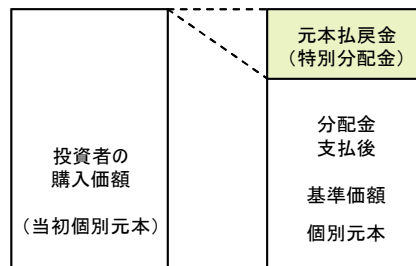
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン（毎月分配型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。